

日本政府の新型コロナウイルス対策
(海外在留邦人の方の一時帰国時における
新型コロナワクチン接種事業の終了について)

2023年2月28日
在ギリシャ日本国大使館

- 1 2021年8月から羽田空港・成田空港で実施されていた海外在留邦人の方等を対象とした新型コロナワクチン接種事業は、開始当初は多くの利用がありましたが、現在では、諸外国でワクチン接種体制が飛躍的に向上したこともあり、利用者が大幅に減少していること等を踏まえ、予定通り本年3月を以て終了することとなりました。
- 2 各会場における最終接種実施日は、羽田空港接種会場は3月28日(火)、成田空港第1ターミナル接種会場は3月27日(月)、成田空港第2ターミナルは3月29日(水)となります。
- 3 本事業で接種を受けた方に対する接種証明書の発行は、事業終了後も引き続き外務省で受け付けます。
詳細につきましては、以下の外務省ホームページをご確認願います。

●外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

在ギリシャ日本国大使館 (領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St., 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp